

相手方：会津道路メンテナンス協同組合	開催日時：平成30年1月22日（月） 14時00分 ～16時18分
出席者：政策討論会第4分科会委員 6名、会津道路メンテナンス協同組合 10名	
開催場所：会津稽古堂 研修室2	
傍聴者：議員3名、報道機関2名、執行機関1名、その他1名	

政策討論会第4分科会（以下「当分科会」という。）では、「官民連携による降雪対策のあり方」をテーマに調査研究を行っている。これまで、予算・決算の審査を通じて明らかとなった課題について議論を進めるとともに、地区・除雪業者を対象とした除雪に関するアンケートの実施や、市民との意見交換会で出された意見などを基に、実態の把握に努めてきた経過にある。

こうした中、当分科会で課題として取り上げた事項について、更なる実態の把握や、課題解決に向けた新たな方策を探るべく、市の除雪事業を請け負う業者の半数以上が加入している会津道路メンテナンス協同組合（以下「組合」という。）と意見交換会を実施したものである。

意見交換会では、4つのテーマを設定したうえで意見交換を実施し、各テーマで下記の実態や課題を把握したところである。

(1) 除雪実施体制の今後のあり方

除雪業務は、これまで同様、路線ごとに各業者が受託しているが、排雪業務は組合として受託しており、組合による現地確認や重機・人員の割振りを実施することにより、1業者では実施が困難であった排雪作業の効率化と迅速化につながった。この手法は除雪業務でも有効と思われ、人材不足への対策ともなる。他方、組合で実施している現地確認や事務費などの諸経費は委託料には含まれておらず、効率化と引き換えに、組合の収支は赤字となっている状況である。

除雪作業の効率化や、従事する人材の不足の解消に向けて、除雪業務を個人で請け負っている方がいること、官民の役割など、検討事項は種々あるが、組合をはじめとした民間事業者に除排雪業務を全面的に委託することは、組合による排雪業務が効率的かつ迅速に行われた実績から鑑みれば有効な手段であると考えられる。また、道路の状況を熟知することが除排雪作業の効率化と市民生活の安全につながることから、日常的な道路点検・維持・補修業務についても併せて委託することも検討していく必要がある。なお、これらを検討するうえでは、組合の収支が赤字になっていることから鑑み、委託費の再精査も検討しなければならない。

(2) 町内会等地域住民との連携の必要性

地区と業者との打合せが十分に行われていない実態が明らかとなった。また、1地区に複数の事業者が除雪を行っているため、地区としても除雪に関する要望をどのように伝えていいのかわからないのでは、といった意見も出されたところである。また、除雪作業に必要な不可欠な雪溜め場の確保も、現在は地区と業者との打合せにおいて確保するものとされているが、空き地の減少に加え、打合せが不足していることから、新たな雪溜め場の確保もままならず、道路の隅切り等に溜めざるを得ず、結果として除雪作業の効率性を阻害する要因となっている。

今後は、市、地区、業者の3者が連携を強化する方策を検討しなければならない。組合からは、市が日時を設定し、地区ごとに打合せ会を設定することなどが提案されたが、実現の可能性、有効性を検証する必要がある。また、雪溜め場の確保についても、市が積極的に関与すべき時期に来ており、私有地を雪溜め場として使用させていただくための制度設計や、公園、緑地といった冬季間の使用が想定されない市所有の施設を雪溜め場として使用するなど、あらゆる角度から対策を検討すべきである。

(3) 人材育成（オペレーター）の必要性及びその方策

建設業が人手不足である中、除雪オペレーターの育成・確保に向け、賃金の上乗せや夏場の練習、2人1組による技術の継承など様々な対策を講じているが、こうした費用は業者が負担している。また、オペレーターは、昼夜を問わず待機しなければならない、除雪を実施すれば苦情が多く寄せられるような現状では、オペレーターの不足にますます拍車がかかり、除雪体制を維持できなくなるのではないかと、いった意見が出された。

オペレーターのなり手不足解消のためには、労働環境の向上はもちろん、オペレーターの地位の向上を図っていかなければならない。そのためには、市としても、現在業者に任せられているオペレーターの育成・確保について、費用の面などバックアップするとともに、市民の除雪に対する考え方や、オペレーターの実情の理解を醸成していく必要がある。市、業者、市民が理解と協力のもと、雪問題に対して官民連携を進めていく方策を検討しなければならない。

(4) 私道の除雪

当分科会では、調査研究に基づき、現在市が実施している私道の除雪について、市に対し要望的意見や政策提言を重ねてきたところであり、私道除雪の実施拡大の可否について、組合から技術的な部分も含め意見を求めたところである。技術的には転回広場のない路線や、幅員の狭い路線での除雪作業は現実的に困難であるとの意見や、通学路や交通量の多い市道を優先的に実施すべきであるとの意見などが出されたところである。

私道の除雪基準として市が示した道路の規格を最低限備えていなければ除雪作業が困難であることは判明したが、規格を満たさない私道についても市民要望があり、かつ、市民生活に直結した路線がある現状を踏まえれば、市による除雪の可否だけではなく、現在市が設けている補助制度の拡充など、違った視点からの検討も必要である。

以上のような現状や課題、今後の当分科会において調査研究を進めていかなければいけない事項が明らかとなったことから、組合との意見交換は大変有意義なものであった。本市において降雪対策は、市民生活の安心・安全の観点からは避けては通れない課題であり、今後も様々な手法を用いて、さらに議論を深めていくとともに、今後も実態把握のため、こうした意見交換の場を設けていきたい。

なお、議論の経過については、別紙のとおりである。

会津若松市議会議長 様

平成30年2月7日

会津若松市議会市民との意見交換会実施要領第2項第11号の規定により提出します。

政策討論会第4分科会 委員長 佐野和枝

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	<p>● 開会 佐野委員長あいさつ 政策討論会第4分科会では「官民連携による降雪対策のあり方」をテーマとして、調査研究を進めているところであり、委員会審査、予算・決算審査、行政視察等を通じて、降雪対策の課題、方策等について議論を進めてきたところである。これらの議論をより深めるため、課題、問題の実態について、実際に業務に従事している組合員の皆様からご意見をお聞きし、さらに議論を深めていきたい。忌憚のないご意見を頂戴したい。</p>
<p>● 弓田理事長あいさつ 会津道路メンテナンス協同組合は、安心・安全なまちづくりの一翼を担うとの意識のもと、いかに円滑に除雪を行うかを日々、役員会で議論している。 これまでは除雪実施協力会という任意団体であったが、一昨年に協同組合化し、当初の73社から現在は79社が加入している。 除雪体制、担い手の問題はもとより、市民要望が多くなっている社会風潮のなかで、しっかりとしたルールづくりを検討しているところである。 意見交換を通じて、さらに前進していきたいと思っている。</p>	
	<p>● 参加議員自己紹介 佐野委員長、中島副委員長、石田委員、渡部委員、樋川委員、高梨委員</p>
<p>● 参加者自己紹介 ■理事長：(株)弓田建設 弓田氏 ■専務理事：永島建設(株) 永島氏 ■理事：(株)東北入谷まちづくり建設 小野氏 ■理事：(株)篠竹工務店 篠竹氏 ■理事：堀井建設(株) 堀井氏 ■理事：(株)藤建設 須藤氏 ■理事：(有)佐藤林業 佐藤氏 ■業務委員：秋山ユアビス建設(株) 梁田氏 ■事務局：(株)弓田建設 水戸氏 ■事務局：(株)弓田建設 田部氏</p>	

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	<p>それでは、これより意見交換に入る。テーマは、「官民連携による降雪対策のあり方について」であり、個別テーマに沿って順次進めていくので、忌憚のないご意見を頂戴したい。</p> <p>はじめに、「除雪実施体制の今後のあり方」についてであるが、市では、これまで面的除雪の推進や排雪専門での委託、GPSの導入など、改善を図ってきた経過にあるが、こうした現在の除雪体制についての認識と、効率性やコスト面、行政と事業者の役割など、課題や改善すべき点をお聞きしたい。また、夏の道路維持業務も含めた包括委託の有効性、少子高齢化に対応した除排雪業務のあり方などについても意見交換を実施していきたい。</p>
<p>組合としては、現在、排雪業務の委託を受けているが、税金を使って業務を行っているとの認識で、1社1路線ではなく、路線や場所に応じて適した重機を組合各社の中から充てたり、監督員を巡回させるなど、効率的な実施に気を配っている。</p> <p>市の除雪を請け負っている者のうち62者が組合未加入だが、（個人で請け負っている場合など）申告をしていない場合は組合に加入できない。加入できる十数社には加入を促していきたい。</p> <p>組合の収支は大幅な赤字である。今シーズン終了後、2回目の組合の決算を迎えることから、組合内部で検討したうえで、市と協議していきたい。</p>	
	<p>組合は、今は排雪のみの委託を受けており、除雪についてはこれまで同様各業者、個人で委託を受けて実施していることを理解しなければならない。排雪は組合として受託したことで、非常に効果が出ていると理解してよいか。</p>
<p>そのとおりであると理解してもらいたい。</p>	
	<p>非組合員との関係についてお聞きしたい。除雪を実施している方で、組合に加入できない個人の方が40数名ほどいらっしゃると思う。湊地区では組合員になれない個人の方が多いと思うが、その方々と組合との関係性はどうか。</p>
<p>湊地区の除雪は個人で実施されている方が多い。お話を聞くと、会費の問題から組合への加入を望まない方が多い。会費的なものを払いたくないというのが理由だ。</p>	
	<p>個人事業主は申告をしても組合に加入できないのか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
申告をしていけば入れる。	
組合に加入するためには、申告の手続きが必要だ。	
	湊地区で、組合員と非組合員との間のトラブル、問題はあるか。
問題はない。個人の方なので、他に業務はいらないと思っ ていらっしゃるのではないか。	
	湊地区で、個人の方が除雪をしている区域を排雪する場合には、 組合で実施するのか。
湊地区ではほとんど排雪業務がない。	
	個人の方まで組合で排雪する場合はどう対応するのか。
道路維持課と協議の上、組合員の業者が実施している。	
	個人で除雪を実施する路線の排雪は、重機の割り振りなどを組合 で行ったうえで実施しているが、その費用の捻出などが原因で赤字 となるという理解でよいか。
そのとおりである。	
	排雪は、まず市が直営で排雪を実施し、対応しきれない部分を組 合が行うのか。12月の大雪のときはどうだったのか。
実施についてはそのとおりである。なお、12月の大雪の際には、 組合として3か所ほどで排雪を実施した。	
まずは組合設立の趣旨をご理解いただきたい。 除雪に関しては各々が路線の除雪を委託されている状況だが、建 設業界も厳しい状況であり、除雪オペレーターを抱えられなくな ると除雪の実施も危うくなりかねない。一方、市街地の除雪をする ためには排雪は不可欠であるが、1企業だけで排雪を実施できる 体制ではなくなっている現状にある。そうしたことから、市とも協 議をし、企業が協力すれば排雪の実施が可能となるとの趣旨に賛 同した企業によって組合が設立された。	
	組合として設立する前の除雪実施協力会としての活動も含めて、 もっとPRをしていくべきである。

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>以前は、除雪を実施する業者等が、当該路線の排雪も実施していた。しかし、排雪を実施するには様々な重機のほか、警備員を含め8名程度でパーティを組む必要があるが、1業者では準備できない上、日数もかかっていた。組合で現場を確認し、業者、重機、警備員などの割り振りを実施し始めてから非常に効率化した。先日も8班、60名程度で組合として排雪を実施した。 経費はかかるが安心・安全の確保のためにはやむを得ない。</p>	
<p>同じ地区でも、路線ごとに排雪に要する日数が異なることが多かった。これを解消するため、ベテラン監督員を組合として配置することで均一化・効率化を図った。この手法を除雪についても適用していけないかというのが今後の検討課題となっている。</p>	
	<p>再度確認だが、まずは市が直営で排雪を実施し、対応できない部分を組合が実施するということでよいか。</p>
<p>市から排雪の指示が来れば、当該路線の除雪業者をメインに、排雪で使用できる重機の有無によって業者の割り振りを行う。</p>	
<p>市から排雪の指示が来た場合には、組合内の業務委員を務める会社が現場確認を行い、路線の形状等を判断して重機等の割り振りを行っている。</p>	
<p>割り振りを行う際には、構造物の破損などを防ぐため、路線を熟知している当該路線の除雪業者を優先している。そのため、除雪業者に組合に加入していただくよう今後も努力する。なお、組合法では、申告をしていない事業主は組合員になれないと規定されている。</p>	
	<p>市民からは除雪の実施に対し評価を得ていることを前提に話をするが、組合として雪溜め場の場所は把握しているのか。また、昨年赤字だった要因は何か。</p>
<p>組合では雪溜め場の山取りを主に行っている。雪溜め場として確保できる場所は限られているが、今まで空き地だったところに家が建つなど、雪溜め場の確保には苦労している現状にはあるが、場所は組合としても把握している。 赤字の要因であるが、市の委託料は、重機の稼働時間を単価として積算されるが、組合での現地確認、事務費等の経費は含まれておらず、賄い切れていないのが現状である。</p>	
	<p>効率化に要する経費の部分で赤字になるということによいか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>考え方としてはそういうことである。</p>	
	<p>組合側から、少子高齢化に対応した除排雪業務の必要性ということでご意見をいただいているが、意見はあるか。また後程いただきたい。</p> <p>次のテーマ、「町内会等地域住民との連携の必要性」に移りたい。地区の打ち合わせの状況を確認し、雪溜め場の確保や地区の問題に応じた除排雪の実施に向け、市、業者、地区とのかかわりなどについて、課題、問題があればご意見を伺いたい。</p>
<p>昨年まで雪溜め場として使用させていただいた空き地に家が建つなど、雪溜め場が少なくなってきたり、交差点の角や隅切りに溜めておかざるを得なくなってきたり。以前は、緑地公園の一部を雪溜め場として使用していたが、現在は高いフェンスが設置されるなどで使用できない。</p> <p>雪溜め場については、市や、地区から指定していただくことが理想ではないか。大町などは、置いた雪が道路の半分程度を塞ぐこともあり危険である。市から区長へ依頼をすれば、雪溜め場の確保もスムーズにいくのではないか。</p>	
	<p>降雪前に区長等と打ち合わせをしていると思うが、雪溜め場について話し合いを行うことは難しいのか。</p>
<p>当社で請け負っている路線を例にすると、除雪路線1路線に対し、十数名の区長がかかわっている。その中には働いている方もおり、何日かけても会えないというのが現状である。全区長に会っているわけではなく、慣例的に例年使用している雪溜め場に置かせてもらっている状態である。</p>	
<p>業者が区長にお願いするのは難しい。市が間に入って、地区ごとに打ち合わせをする機会を設けるなどの工夫をするなら可能なのではないか。業者に全て任せられても、答えられないことが多すぎて難しい面もある。道路維持課だけでなく、市民部も含め市が関与してもらう必要がある。</p>	
	<p>地区によっては区長が1年で交代するところもある。また、当分科会で町内会にアンケート調査を実施したが回答率が半数の地区もある。そういう現状において、打ち合わせをすべて業者に任せられても難しいということか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
現状はそういうことだ。	
区長も、自分の地区の除雪に複数の業者が入っていることが多い ため、要望等を伝えることが難しい状況にあるのではないか。地区 の要望を吸い上げて、市に相談に行く区長もいるが、そういう方ば かりではない。	
	業者が交通の支障にならないと判断したところに雪を溜めている というのが現状か。
市中心部になるほど、また、幅員が狭くなるほど雪溜め場が少な く、細切れに置かざるを得ない。降雪量などで雪溜め場も変わるこ ともあり、特定するのは難しい。	
	アンケート結果からもわかるが、市、業者、地区住民が連携を密 にする必要がある。この3者がどういった形で連携をとるのがいい のかが課題なのではないか。
	業者も地区も苦勞していると思う。先ほどの話では、湊地区は排 雪に困らないとのことだが、市中心部では雪溜め場の確保に困っ ているところが多い。町内会との連携と一言で言っても、地域によ って連携の仕方を考えなければいけない。地区によっては除雪と排 雪を一体的に実施するという手法もあるのではないか。
雪溜め場の不足により、除雪を綺麗に行うことができなくなる。 雪溜め場がないため、わかっているながら雪を少し残した状態で除 雪を実施せざるを得なくなっている。結果として、市内の除雪は非 常に悪いという苦情がくることになる。こういう事情も考えてほ しい。	
市民の要望が多様化している。「家の前に雪を置くな」と言われ たら、除雪できない。仮に、市、業者、地区の3者で話し合いをし たとして、そういった要望を全て聞いていたら除雪は成り立たな い。 業者も気を付けてやっているが、市民のモラルといった部分も問 題ではないか。	

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	<p>秋田市では、私有地を雪溜め場として提供していただいた場合、当該土地の固定資産税を減免する制度がある。そうした制度を考えてみてはどうか。</p> <p>私の地区に、小売店の従業員駐車場として確保された広い土地があるが、使用されていない。行政と業者、土地所有者で話し合い、雪溜め場として使用できれば、複数路線の雪溜め場として使用できる。</p> <p>行政が主体となって雪溜め場の問題を解決していかなければならない時期に来ているのではないか。</p>
	<p>我々も雪溜め場としての私有地の活用については議論してきた。皆様の意見を聞いてさらに議論していかなければならない。また、雪溜め場の不足が、除雪後の道路の凹凸の要因であることがわかった。</p>
<p>委員から話があったが、除雪と排雪を一体的に実施することも、今後あり得るのかと思う。</p>	
	<p>市民との意見交換会では、必ず除排雪の問題が出てくる。地区と業者の連携が密にできていないところでは、雪溜め場の問題が多く出てきており、それらの区長からは、もっと連携を密にできないか、との意見が出される。</p> <p>先ほど話があった、地区ごとに住民と業者が話し合う場を行政が設けることで連携が密になるのでは、と感じた。</p>
	<p>次のテーマ「人材育成（オペレーター）の必要性及びその方策」について、オペレーターの現状をお伺いし、オペレーターの育成、確保に向けた方策、事業者の役割などについて意見交換していきたい。</p>
	<p>会社で、除雪のためのオペレーターを確保しなければいけない義務はないはずで、あくまで建設関連工事に必要な重機や人員として雇用している状況である。</p> <p>除雪というのは、ボランティアの意識でやっていただいている、市からお願いしてやってもらっているという意識を我々は持たなければならない。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>除雪作業を実施するためだけにオペレーターを確保できる業者はないと思う。昨年と言えば、除雪の実施回数は10回前後であり、それだけでは生活できない。普段の建設工事のために雇用している従業員を除雪オペレーターとして配置しているところがほとんどである。その点で、除雪のためのオペレーターを確保することは、各社とも苦勞している状態である。</p>	
	<p>そういう状態であれば、尚更、オペレーターの確保、育成というのが重要になってくる。今後どのようにオペレーターの育成、確保を図っていく必要があるとお考えか。</p>
<p>今は、どの業種でも人手不足の時代である。その中でも建設業は特に人手不足だ。 大事なのは、生活していくだけの収入と、除雪を実施している者の地位の向上を図っていく必要がある。除雪は必要だ、ということをおわかってもらえないと、従事しようと思わないのではないか。 様々な角度から方策をとらないと、ますます人手不足になるのではないかと危惧している。</p>	
	<p>除雪をしてもらえるのは当たり前と思っている市民が多いのではないか。私は、ボランティア意識の中で皆様がやっただきしていると思っている。 以前、決算委員会では除雪の契約を入札によって行うべきだと質問した議員がいた。除雪は昼間ではなく、主に真っ暗で風雪吹きすさぶ中で実施するもので、路線を熟知していないとできないということをおわかっていないと感じた。オペレーターは、天気予報を見て、降雪が予想されるときには毎晩待機していなければならない大変な実情を、市民にもっと知ってもらわなければならない。</p>
<p>委員の意見は非常に大事なことである。そういうことを知ってもらえれば、市民の方々の除排雪の要望も、実情を理解していただいた上で出していただけだと思う。また、そういう大事な事業に携わりたいと思う若者も出てくるのではないか。 オペレーターに従事する方々は、夜も待機するなど過酷な状況の上、除雪をすれば感謝されるだけではないという現状を理解していただかなければならない。</p>	
	<p>人材育成について、市に要望したいことはないのか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	技術の継承はどのように行われているのか。
<p>当社の場合では、毎年1～2名程度、新たに除雪重機を運転できるようにし、誰でも対応できるような体制づくりをしている。しかし、初めて重機に乗る場合、構造物を破損したり、事故を起こしたりする。苦労してやっても会社や市民から怒られる現状にもあるので、率先してオペレーターをやりたいという社員が少なくなり、その分、賃金を上げて従事してもらうなど、会社に負担がかかっている。</p> <p>実際の訓練は、夏場に土場で練習したり、2人乗りで指導するなどしており、技術の継承、人材育成という点では、業者として努力もしているし、費用もかけている。</p>	
	今の除雪費の中に、教育費、講習会費のような人材育成に要する経費は入っているのか。
私見であるが、足りない部分があると感じている。	
<p>路線の除雪をするためには3年程度の熟練が必要であるが、若年層はやりたがらない。人材確保のためには賃金を上げるしかないが、こうした点を考慮した除雪費の単価設定を市にはしていただきたい。</p>	
<p>長年ボランティアとして除雪に従事してきた。そのときは、市民の方々から感謝されて除雪をしていたが、昨今では苦情が多くなり、夜に寝ずに待機しなければならないなどの過酷な条件も相まって、若い人たちがオペレーターに従事したとがらないし、技術の継承もままならない。</p>	
<p>市民の中には、除雪中に雪玉を投げつけるような方もおり、そのような現状でオペレーターに従事したいと思う人もいなくなっているという実態もある。</p>	
<p>時代とともに、義務を果たさず、自分の権利だけを主張する市民が増えてきたのではないかと。</p> <p>また、高齢者世帯の間口には雪を残さないよう配慮しているが、目印を付けてくれるよう区長にお願いしても、なされていない。</p>	

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>我々も若手に除雪の技術を伝えようと人材確保を考えているが、人を確保できない状況である。住民の方々の意識を変えていただかないと、人材の確保はさらに難しくなるという危機感を持っている。オペレーター1人ができることは限られており、間口に関しては住民の方々に除雪をしてもらうなど、行政と業者による官民連携だけではなく、住民の方々にも連携をして雪問題を考える機会も必要なのではないかと。</p>	
	<p>人材育成のためには、市民の意識改革も必要なのではないかとという意見や、高齢者対策の問題も出てきた。こうした意見を当分科会でも今後検討していきたい。 次に「私道の除雪」について意見交換をしていきたい。実施の必要性や、技術の面からの実施の可否について、ご意見を頂戴したい。</p>
	<p>現在、一定の条件の中で、市道と市道を結ぶ私道の除雪は実施している。しかし、袋路状の路線についてはいまだ条件等もそろっていない。 市は、幅員4m以上、延長35m以上で、なおかつ6m×10mの転回広場が備わっていれば、市道の認定もできるし、除雪を実施できる可能性も出てくるとしているが、その条件についてはどうか。</p>
<p>行き止まり路線の除雪は効率が悪く、通学路など優先すべき路線を実施すべきであり、いかがなものかと思う。</p>	
	<p>市道認定されている袋路状の道路もある。転回広場がある私道の除雪は可能かどうか。</p>
<p>幅員の狭い道路は、除雪をしてもその雪を置く場所がないため、不可能に近い。もし狭い私道を除雪するならば、排雪は必須である。転回広場があればできる。</p>	
	<p>転回広場のない幅員4mの一直線の道路の除雪は無理か。</p>
<p>無理である。</p>	
<p>当該路線の沿線の住民が間口に雪を寄せて構わないということであればできなくはないが（無理である）。</p>	
	<p>転回広場に雪を置いてもいい、ということであればどうか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>転回する場所の確保もあるため、それと雪溜め場は別の問題として考えなければいけない。</p>	
	<p>重機をバックさせて（雪を持って）出てくることは難しいのか。</p>
<p>除雪重機は、基本的に前に雪を押ししていくものなので、難しい。</p>	
<p>当社で請け負っている市道でもそういう路線はあるが、雪溜め場がないため、排土板の後方部を利用して雪を引っ張る形で実施している。綺麗な除雪はできないし、その点は住民の了承を得て実施している。</p>	
<p>現実問題として、幅員の狭い路線、転回広場のない路線の除雪は難しいと感じる。</p>	
	<p>除雪実施条件として市が示す道路の規格を最低限備えていないと難しいということだと理解した。しかし、幅員2m、3mの路線も除雪をすべきと主張する方もいらっしゃる。</p>
<p>そういった路線は、除雪ではなく、排雪作業となる。</p>	
<p>排雪での対応となるが、町内会の負担は何十万円単位になる。その分の補助をどうするかも含めて検討していくべきではないか。幅員3m、延長30m程度の路線であったとしても、様々な種類の重機が必要となるため、50～60万円の費用がかかる。沿線住民が仮に5世帯としたら、1世帯あたり10万円の費用負担となる。</p>	
	<p>現在の補助は、1降雪シーズンに1回、除雪経費の半分を補助する形で、上限は10万円であったかと認識している。</p>
	<p>転回広場がなければ除雪ができないことがはっきりした。</p>
	<p>私道の除雪の実施の可否についてははっきりしたので、今後の政策研究に生かしていきたい。 次に「その他（自由意見）」となるが、組合側より路上占用構造物等の管理について、ご意見が出されている。</p>
<p>現状を説明すると、グレーダーで除雪を実施した際、マンホールが道路より飛び出していると、オペレーターの怪我や、機械の損傷につながる。また、歩車道境界ブロックやガードレールを破損した場合には、業者の負担となっているが、除雪を実施する前に点検をしていただくか、業者負担分を経費としてみてもらいたい。それが効率化につながる。</p>	

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	<p>市でも道路パトロールを実施していることは承知している。問題としては、私有物（道路と宅地との段差を解消するためのブロックなど）についても危険なものだと思うが、そこまで市は把握できないかもしれない。</p> <p>除雪作業中に構造物等を破損した場合の保険はどうなっているのか。</p>
<p>マンホールを破損した場合は、保険の対象とはならない。市で発注した除雪業務において市の物件を破損しても、保険の対象とならないという理由である。民家の塀を壊した場合などは保険の対象となる。</p>	
	<p>河川に設けられたフェンス等を破損した場合はどうか。</p>
<p>破損した構造物の所有者が国、県であれば保険の対象となるのではないか。</p>	
<p>市の所有物については、除雪を発注した市の管理下にあるので、保険の対象にはならない。</p>	
<p>各社で掛けている保険の仕様だが、重機を対象としているため、除雪の期間だけでなく年間を通して掛けていかなければならない。除雪の期間以外も掛金を払っているので、費用がかかり、ボランティアでやっているようなものだ。</p>	
	<p>地区住民との連携ということで、除雪を請け負った路線を業者で点検していると思うが、除雪の支障となる構築物について、町内会や市に申し出ることができると思うが、難しいのか。</p>
<p>すでに実施している。しかし、市所有のマンホールを例にすれば、市の予算の関係もあり、全てに対応していただける状況ではない。</p>	
	<p>個人宅に置かれている構築物についてはどうか。</p>
<p>お伝えはしているが、対応していただけないのが現状であり、避けて除雪をしなければならぬ。</p>	
<p>民間である我々からはなかなか言えない。</p>	
<p>流雪溝のグレーチングが浮いてる状態も、重機がぶつかり大変危険である。</p>	

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
	業者から個人に対し、構造物を撤去してもらうよう依頼するのは難しいものか。
難しい。行政から指導してもらいたい。	
	請け負った路線の事前調査の費用は委託料に入っているという認識なのか。先ほど事前調査を実施しているという発言があったが、当たり前前に業者がやるべきことと認識していいのか。
そうした点検も含めて、夏季には道路、橋梁などの構造物の点検、調整業務に繋がっていければいいと思う。	
昨年は一部道路の除草などを受託したが、組合は、年間を通して道路に関する業務を行うことを最終的な目的として設立したものであり、排雪だけでは組合の管理費を捻出できない。	
	<p>今日の意見交換で、組合に加入していないのは個人で除雪を実施している方が多く、業者はほぼ加入する見込みであることがわかった。個人の方については別の問題として考えなければならないが、組合はもう一段ステップアップすべきである。</p> <p>現在、間口除雪は市民団体をお願いしているが、少子高齢化時代になり難しくなっている。以前、福祉除雪は建設業組合で実施していた。間口除雪を含めた除雪の全面委託については、昨年9月定例会の建設委員会委員長報告の中で、執行機関から除雪の全面委託、夏季の道路維持業務の委託を検討しているとの答弁があった旨報告した。</p> <p>今日の意見交換の中で、業者では、区長や個人との協議は難しいとの意見が出されたが、苦情処理、事前調査、区長打ち合わせを含め、全てを組合に任せることができるか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>組合の設立目的について先ほど話が出たが、いつ何時災害が発生するかわからない昨今、いち早く対応できるような団体であるべきとの考えから、災害支援協定を締結し、現に、組合になる前に発生した東日本大震災の際にも、除雪実施協力会として活動した経過もある。こうした団体は、有事の際には必要であり、育てていかなければならないし、我々も力をつけていかなければならない。業界としても、認知度を上げ、使命感を持って活動しなければならない。永続性が大事であり、そのためには、資金はもちろんのこと、社会における立場をわきまえられる団体にならなければならない。そのためには、夏場の道路維持業務も含めて実施できればいいと思うし、市にとっても有益になればいいと思う。短い橋梁の点検の委託や、除草業務の単価契約など市にお願いしている。</p> <p>我々は利益だけを追求している団体では決してなく使命感を持って業務に従事していきたいと考えているので、ぜひ育ててほしい。</p>	
	<p>給食業務、水道業務、ごみ処理場など、市、広域の中でも委託業務や指定管理業務が多くなってきている。</p> <p>小樽市では除雪にかかわる職員は3名しかいないが、市の職員の給料が一番高いので、全面委託の方がいいという方向性を出している。</p> <p>除雪の業務内容を、組合ができること、できないことに細分化していけば、市も楽になるし、今までよりレベルの高い除雪ができるようになると考える。ぜひ、市と協議をしてもらい、全面委託の検討を進めていただきたい。</p>
<p>除雪だけの話をすれば、今後どのように除雪体制を維持していくかと考えた場合、現在の稼働実績に対する積算方式では、降雪状況によって収入が毎年増減するため、除雪体制を維持するのは困難である。委託料を降雪量にかかわらず固定にしてもらえれば、費用が見込めることから、体制は維持できる。</p> <p>新潟県十日町市では、前年度の除雪費の9割を保障する制度を取り入れている例もある。とはいえ、やはり冬場の除雪だけでは組合の継続は困難であり、夏場も含め年間を通して事業をしていきたい。</p>	
	<p>組合に加入している業者は、皆同じ考えなのか。</p>

○ 意見交換のテーマ

→ 官民連携による降雪対策のあり方について

市民の発言内容	議会（議員）の発言内容
<p>組合ができる前から、この方向性については賛同している。その方向性がある組合に加入している業者もある。</p>	
<p>組合加入時に、年間を通じた組合業務を行うのか、除雪のみを行うのかを確認している。除雪のみを行うとして加入した業者が年間を通じた業務を行うには改めて申請してもらうこととなるが、全体的には年間を通じた業務を望んでいる。</p>	
<p>時間はかかると思うが、市と協議をし、組合で実施する項目を選別していくことから始めていかなければならない。建設委員会として応援していただきたい。</p>	
	<p>広報議会11月号に、除雪の全面委託や夏場の道路維持業務を含めた委託を検討するように、という議会からの要望的意見が掲載され、市民の目に触れている。市民の方も、この点の推移を気にしているかもしれない。これは、要望的意見ではあるが、当分科会の考え方でもあるので、皆様もがんばっていただきたい。</p>
	<p>今は、市民の中にも、除雪はやってもらって当たり前という意識が芽生えてしまっている。 年に1～2回程度、地区ごとに除雪デーを設け、地区住民が除雪を実施する制度を市が実施するとした場合、組合は協力していただけるか。それにより、組合の活動のPRの場にもなると考える。</p>
<p>私はできていると思っている。</p>	
<p>除雪実施協力会時代、市内の幼稚園、湊小学校などをボランティアで2回ほど実施した。このときの経費1,000万程度を負担するだけの組織力は持っているが、常時ボランティアとしてではなく、業務として協力させてもらうことはできると思う。</p>	
<p>ボランティアを実施した平成18年は、市に除雪対策本部が設置された。下郷町の保育園では、雪崩で園児が亡くなった事故が発生したことを受け、幼稚園を守るため、重機約50台、約100名の人員をかけ、全て除雪実施協力会負担で行った。</p>	
<p>組合としての活動のほか、建設業協会でもここ数年実施しているものとして、建設業者と共同で、除雪の重機を小学校に持参し、PRする活動を行っている。今年は三島町、金山町、柳津町を予定しているが、将来的には本市でもやっていきたいと考えている。</p>	
	<p>以上で、意見交換会を終了する。</p>